

(様式1-3) 代議員選挙公示の周知方法様式(規程第5条第3項)

代議員選挙のお知らせ

公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部(以下「当本部」という。)において、公益社団法人全日本不動産協会(以下「本会」という。)の代議員選挙を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1. 当本部への割当代議員数

3名

2. 代議員の任期

今回の代議員選挙の2年後(令和5年度)に実施される代議員選挙の終了の時まで。

3. 代議員立候補の受付期間

令和3年4月1日(木)から令和3年4月8日(木)まで。

※届出期限後の消印で配達された場合又はFAX送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

4. 立候補の届出先

当委員会に届け出ていただきます。

当委員会の所在地は、以下のとおりです。

所在地	〒520-0043 滋賀県大津市中央3丁目4番20号 公益社団法人全日本不動産協会 滋賀県本部
-----	---

5. 代議員立候補の資格要件

令和3年3月1日現在において本会の正会員であること。ただし、次に該当する場合を除く。

(1) 令和2年度までの会費等を完納していないとき。

6. 代議員立候補の方法

(1) 代議員に立候補される方は、所定の「代議員立候補届出書」(様式2-1)に必要事項を記載し、所定の「推薦状」(様式3-1(※)当本部に所属する正会員2名以上の推薦が必要となります。)を添付して、持参又は郵送してください。

所定の届出様式については、本会ホームページ(アドレスは以下のとおりです。)より、ダウンロードしていただくか、当本部までご請求下さい。

- (2) 届出期限後の消印で配達された場合又はF A X送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

7. 代議員立候補者の資格審査等

提出のあった代議員立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本人あてに通知し修正を求めることがあります。

資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

8. その他

- (1) 代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正性の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。
- (2) 代議員立候補等に関する電話でのお問い合わせは、聞き間違い等の事故を避けるためご遠慮いただくようお願いします。

令和3年4月1日

公益社団法人全日本不動産協会
滋賀県本部代議員選挙管理委員会
委員長 平田昌宏